

平成29年度第2回秋田県中小企業振興委員会 議事録要旨

■日 時

平成29年11月7日（火） 午前9時30分から12時

■場 所

ルポールみずほ 3階

■出席者

【委 員】（15人）

飯塚政範、近江谷功、小笠原正、加藤敬、加藤貢、菅野ミチ子、木元千恵子、佐々木祐太、佐藤宗樹、菅原亘、田中一博、津谷光明（代理出席）、藤澤正義（委員長）、藤島眞砂子、三平久孝（五十音順・敬称略）

【オブザーバー】（7機関）

秋田財務事務所、日本政策金融公庫秋田支店中小企業事業、日本政策金融公庫秋田支店国民生活事業、商工組合中央金庫秋田支店、秋田信用金庫、羽後信用金庫、秋田県信用組合

■ 議事

- （1）平成29年度中小企業振興条例関連施策の実施状況（平成29年9月末現在）について
- （2）中小企業振興条例「指針」の見直し素案について

〈藤澤委員長〉

平成29年度における中小企業振興条例関連施策の実施状況について、県から説明をお願いします。

〈秋田県〉

平成29年度における県の中小企業振興条例関連施策の実施状況について、資料1に基づき説明がある。

〈藤澤委員長〉

ただいまの説明について、質問や意見があればご発言ください。

〈藤島委員〉

官公需契約に関して、例えば、県の建築計画が公表された後、設計会社、ゼネコンと決まっていき、そのさらに下請けから、当社のような木材関係に発注が出てくる。私達の先にいる間屋では、価格が重視されるため、県内企業を何社か当たって、みて、

一番安いところに仕事に来る。品質ではない。製品を吟味しているとか、見た目が良いとか、グレードが高いとかいったことは二の次になる。平米単価いくらかで交渉し、仕事を受けるか受けないか、ぎりぎりのところで判断している。地元の仕事で、他から入ってくるのが嫌だというときは、赤字覚悟でなんとしても受注するということがある。

県の受発注についてはこのような形で参入出来ているが、市町村の場合になかなか仕事が取れない。地元だから参入できるという配慮が無く、県外のものがどんどん入ってくる。特に、県外の設計会社が受注すると、そこに関連のある企業が一式で入ってくる。県内市町村の庁舎建築などにあたっては、県の林業木材産業課に協力してもらい、3階建ての1階の部分は県産材を入れてほしいと要望して入れてもらうが、2階以上については、設計した建築家が意図した他県産のものに決まってしまう。県産材の使用について、県の方から、市町村にもっと指導していただければと思う。

また、県内の国有林では、林野庁が広葉樹の伐採を認めていない。当社は広葉樹専門工場のため、現在は青森や岩手を駆け巡って、広葉樹を集めている状態のため、どうしても価格が割高になってしまう。中国からもってきた広葉樹とでは、価格で競争にならない。県の支援により、改善指導を受け、コストが低減し、生産性はかなり向上してきているものの、県産材不足のため、価格だけでは競争できない。林野庁への働き掛けを続けており、県の後押しも引き続きお願いしたい。

〈藤澤委員長〉

ただいまの意見について、県からコメントがあればお願いします。

〈菅原新エネルギー政策統括監〉

官公需の下請けについて、一義的には建設部で市町村への指導等を行っている。建設業においては、施工体系図を作成しており、これを元にして、県では年1回、適切に下請けが出されているか建設業者の検査をしている。あまりにも低い単価で請け負わせている場合には様々な指導が入ることとなる。そうしたシステムになっている。

また、単価についても、国が中心となって標準単価を決めており、単価が無いものについては、県で専門会社に委託し単価の調査を実施して、単価を決めている。

しかし、それはあくまで、建設業者に仕事を出す際の予定価格算出のためであり、建設業者がどのくらいで下請けに出すかというところまでは、県としては権限が及ばない。労務費についてもそれは同じで、標準の労務単価が全国調査して決められており、昨今の求人倍率の高まりの中、人が集まりにくくなっており、あまり安くしないよう指導しているものの、実際にどういう給料で雇うのかまでは口を出せない。

県産材の利用については、大きな公共工事においては、総合評価落札方式等を採用しており、県産材を何%以上使えば何点与えるといった形で、必ずしも落札価額の一

番低いところが受注できる訳ではない。秋田県にどれだけ貢献しているかも評価される、そうした落札方式が用いられており、県内企業に配慮した入札体系となっている。

市町村の下請けが厳しいとのことであったが、国の指導の下、国、県、市町村が一緒になって、勉強会等を年に数回開催し、請負額の低いところへの指導の必要性など共有しているところであるが、市町村の場合、担当する職員が少ないということもあり、全体的な目配せが出来ているか、把握するのが難しい状況にある。

〈水澤産業労働部長〉

県産材の利用について、県の取組としては、建物の場合は、基本的に県産材を使用することを念頭におき、使用できない場合には、どういう理由で使えないのかを、必ず庁内会議で検討することとしている。出来るだけ県産材を使うという仕組みが出来ている。市町村の判断には県としても入り込めないが、県としてはそうした取組をしている。

ただ、発注額が大きくなって、WTO案件ともなると、県内発注という訳にもいかず、オープンにしないといけなくなる。そうした大きい案件の場合には、県外の企業が入ってくる余地があるが、ルールに反しない限りは、出来るだけ県内発注していくという基本的な姿勢は、市町村でも持っていると思う。県内発注優先という取り組み姿勢には変わりはないと考えている。

〈藤澤委員長〉

県全体で、できるだけ県産材を使うという方向でやっていくということと、県産材を提供する企業側でも、いろいろな情報を集めたいうで、担当部局に対して、積極的にアピールしていかないと、実態をなかなか理解してもらえないものと思う。

続いて、中小企業支援団体等における施策の実施状況について、県からまとめて説明をお願いします。

〈秋田県〉

平成29年度における中小企業支援団体等における中小企業振興条例関連施策の実施状況について、資料2に基づき説明がある。

〈藤澤委員長〉

ただいまの説明について、質問や意見、各支援団体からの補足等があればご発言ください。無ければ、後からまとめた質問等も可能ですので次へ進みます。

議事(2)の中小条例振興条例「指針」の見直し素案について、「県」から説明をお願いします。

〈秋田県〉

「中小企業・小規模企業者の元気をつくる秋田県の指針」素案の概要等について、資料3及び4に基づき説明がある。

〈藤澤委員長〉

ただいまの説明について、質問や意見等があればご発言ください。

〈佐々木祐太委員〉

資料3について、とても分かりやすくまとめられていると思ったが、それと同時に残念に思ったことは、「中小企業からの声」として、最初に記載されているのが、どこに相談に行けばよいか分からないとか、文書に不慣れで分からないとかで、こういう声が入っているということは、県内企業があまり良くない状況になっていると思わざるを得ない。

中央部の図に「挑戦の好循環」という言葉があるが、挑戦をしなければ企業も地域も良くなる。こういう意見を出す方々は、恐らく、バッターボックスに立ってもバットを振らない人なのではないか。外れることになったとしても、バットを振らなければヒットは出ない。最初からあきらめたような意見を出してくるような中小企業を支援しましょうというのはうまくないのではないかと思った。

また、様々な意見を出していただくのは有難いことと思うが、空き店舗をどうかしてほしいといったことは国や県に言うことなのかと思う。事業承継の意識を醸成してほしいというのも、次の経営者を作ってバトンタッチするのは、経営者の一番大事な仕事であり、これを他力本願とするのはどうかと思う。

若手職員の交流については、企業側としては頼る立場であり、積極的にやっただければと思う。

今回、「あきたの企業元気づくり指針」として、たいへん分かりやすくキャッチーな名前となったこの指針は、中小企業がすすめるべき光であると思っているが、それにすすめる前に、自らの可能性を断って、泣き言ばかりを言っているのは決して良い状況ではないし、まだまだ意識が浸透していないのかなと思った。今後も指針の見直しを続け、熟成させて、企業を良くしていこうという姿勢、ベクトルになっている訳であるが、資料右側の「特に重視する視点」のうち、「小規模企業の振興」については、支援を受ける企業側として、根本から考え方を改めなければならないのではないかと思う。

女性活躍の文言については、使い古された感がある。働き方改革は必要と思うが、ここにおられる方々を始めとして、既に女性は十分に活躍しており、項目の一つとして、女性や若者、高齢者というのは必要かもしれないが、改めて書くことなのかと思う。

第4次産業革命について、まだ多くの県内企業はピンと来ていないということであったが、ピンと来ていない今だからこそ、一番チャンスがあるのはここではないかと思う。企業として維持発展していくためには、頭を使うか足を使うかのどちらかと思うが、そのどちらも使って、これから来る波に乗って行ければと考えている。ICT、IoTについて、自分たちの仕事の中で、IT化が出来るところはほとんど出来ていると思うが、そこをさらに、これから先の可能性に発展させていくためには、180度視点を変えたような取組で、本業に生かせるようなIT化が必要になっていくのではないか。

外に向けた視点について、各支援団体の取組を見ても、商談会やビジネスマッチングは、外に向けた支援の形であり、企業としてはそうした支援に頼りながら、かつ、地元での足固めをして、秋田県から外に視点を向けていく。当然、中にも向けていくが、それだけでは立ち行かないというのは、皆が十分に分かっていることだと思うので、外に積極的に挑戦していく姿勢を出していきたい。そのためには、どこに相談に行けばよいか分からないとか、文書が分からないとか言っている場合ではない。命をかけて、魂を焦がしてやっていくしかないと思っている。

〈藤澤委員長〉

誰かが何かをやってくれるのを期待するだけではなくて、自分から動かなくては駄目だということであったと思う。

〈菅野委員〉

今回の資料を見て、小規模企業という言葉が初めてしっかり出て来たことに驚きを感じた。私の場合、積極的にこの分野に関わっている訳ではないので、分からない部分はたくさんあると思うが、小規模企業というのは、自営業者の方など、地道にこつこつと仕事をされてきた方々だと思うが、現代においては、様々な問題によって、淘汰の時代に直面しているものと思う。人材不足を始めとする多くの課題を抱えながら、それでもなお頑張っておられる方々がいて、それを支援していきたいという考えが今回出て来たことに対して、とても良かったと感じている。

今回の指針には「あきたの企業元気づくり指針」という名前がついているが、私はとても気に入っている。これまでの資料では、表紙に「秋田県中小企業振興条例がスタートしました」と書かれていて、それはそのとおりなのだが、今回の「あきたの企業元気づくり指針」という略称は非常に分かりやすい。

また、キャラクターの「がんばっけさん」についても、とても気に入った。前の資料にも載っていたが、今回は、表紙をめくると、裏側にも「がんばれ中小企業」と言って踏ん張っている「がんばっけさん」が載っていて、思わず笑ってしまった。記載内容は、私のような一般の県民にとっては難しいものであるが、こうしたキャラクタ

一が載っていれば、息抜きになるのではないか。

今回のたたき台はよくまとまっていると思うが、資料3の左下の声の部分について、「分からない」「知られていない」「してほしい」などの言葉が多く使われている。これらは、これから取り組んでいこうとしている小規模の方々の声だろうと思うが、佐々木委員のお話を聞いていて、そこに止まるのではなく、どんな小さな一歩であっても、そこから踏み出すことが大事であると思った。トップを走っている佐々木委員の一方で、まだまだ、そこまで行かない人達も多くいるのだと思う。秋田の企業には是非、元気になるよう頑張っていってほしい。

〈藤島委員〉

当社では広葉樹専門でやってきたが、新たな分野にも進出しないと売上に繋がらないため、スギも扱っていこうということになった。具体的に何をやろうかと考えていた矢先に、秋田県家具工業会の方から、スギで家具を作りたい人達がいるので協力してもらえないかとのお話があった。当社は広葉樹の木材乾燥の技術でかなり認められているので、その技術でスギもやってもらえないかとのことであった。県内の既存のスギ乾燥技術では家具は作れない。構造材においては、建てているうちに木材が乾燥していくという、昔からの作り方をやっている製材所が多いため、木材同士をびたりとくっつけられる技術が無かった。当社は広葉樹家具材、楽器用部材を扱って50年になるが、乾燥技術とびったりつける技術は当社の宝物であり、その技術が無ければ当社は無いとも言える。そうした声かけの中で、当社としてもスギに入っていけるのではないかと考えた。その後、私達が会うことさえ出来ないような、イタリアで活躍している有名デザイナーの喜多俊之さんがデザインしてくれることとなり、当社に来てくれて、他社では出来なかったスギの乾燥ができるかとの相談があった。当社ではそれが出来る旨を伝えたところ、非常に喜んでくれた。新たな分野に入っても、すぐに売上に繋がるとは期待していなかったが、徐々に成果が出て来ている。去年はイタリアのミラノの展示会と大阪の展示会に出展した。今年大阪で2回目の展示会に出て、来年1月にはミラノで2回目の展示会に出る。非常に好感触を得られているが、県からの支援や協力がなければ、家具工業会単独での海外展開はなかなか出来ないことである。秋田発の新たなスギの家具が市場に出せるのではないかと期待しており、今後とも、県からの伴走型の支援をお願いしたい。

今年の竿燈期間に、県庁第2庁舎で喜多さんによる作品の展示をしてもらったが、なかなか県民の目に触れる機会がないとの声があちこちであるため、是非展示に協力いただければと思う。秋田市役所の待合室には、美大の先生がデザインした様々な種類の椅子が置かれており、なかなか座れないほど、人気を博している。そうしたよいスペースがどこかにあれば、家具工業会の試作品の展示について、是非後押ししてほしい。

〈木元委員〉

佐々木委員からは、1年目の当委員会でも頑張らない企業には支援しなくてよいというお話があり、自分もそのとおりだと思ったが、県の方ではそうもいかないと思う。頑張らないところにも手を差し伸べるのが県だと思うので、頑張っていたきたい。また、菅野委員からお話のあったように、今回、小規模企業に関する記述がやっと出て来た。自分のところも、小さなお惣菜の店と仕出しを地方で営んでいる。地元をなんとかしたいという思いがあり、小さな店だけれども、このお店が無くなったら、地元の火が消えてしまうと思ひ、あちこちに出かけてお話を聞いたり、勉強したりしているが、同じように動いてくれる方がいないのがなかなかつらい。少し年代が上の方々と話をすると、若ければ頑張れるのだけど自分はもう店を畳みたいのだ、といった後ろ向きの発言をする方が多い。逆に、エンディングやクローズの話をしようとすると、それも嫌だとなる。エンディングに向けて、店をどうするかといった施策があってもよいかもしれない。終わりを意識すると、未来が見えてくるというか、頑張すぎなくてもよいと分かると楽になる年配の方々も多い。第三者承継に結び付けていくなど、頑張れと言わない方向もあると思う。

女性活躍について、佐々木委員と同様に、あまり女性、女性と言わないでほしいと思っている。女性はアンテナの範囲が広いので、活躍したい人は、自分でどんどん取り組んでいる。大活躍しているある女性の夫は、頑張っている妻の姿が好きで、家事や育児を積極的に手伝って応援している。ところが、その夫が勤める会社の経営者は、そのようなイクメンの行動をあんまり頑張られると、他の社員も育児に一生懸命になってしまい、誰も仕事をしなくなる、と言ったとの話を聞いた。年配の女性経営者である。経営者側は、働き手がほしいので、女性従業員にずっと勤めてほしいと思うが、本当に頑張らなければならないのは、家庭でサポートする夫の方ではないか。若手男性にとってもっと働きやすい環境の整備が必要である。

資料3の中央の図で、生産性が向上すると収益が向上する、働き方改革をすると人材確保につながるとなっているが、では生産性を向上させるために何をすべきか、どうやったら秋田の企業は元気になれるか、といったことを話合うミーティングや、会話の場を設けて、褒め合いや馴れ合いではない、がつつとしたいろいろな議論をしていければと思う。4年目にして、PDCAの流れがきちんと見えてきて良かったと思っている。PDCAのCとA、改善の場が見えて来た。

先日、先ほど菅野委員が取り上げたリーフレットを、商工会の方が持ってきた際、これを使ってどのような説明をしているかと質問したところ、資料に掲載されたような形で企業支援をしている、との説明に留まっているようであった。小さな企業は、そうした資料を手にしたことの無い方が多く、資料3の中小企業からの声にもあるが、県が何をやっているかがわかっていない。資料を持ってきて、これ見てください、ここに相談してください、と伝えるだけではなく、もう少し寄り添ってほしい。自分は

いろいろ質問したが、母の世代であれば、貰っておきます、ありがとうございますで終わってしまう。ここにいる支援団体のトップの方々であれば、もちろんそうした対応ができると思うが、経験の浅い若手の指導員についても、そうした説明が出来るようになれば、もっと頑張れる小規模事業者が増えていくのではないか。

〈小笠原委員〉

資料1で、基本的施策6に「秋田県建設産業担い手確保育成センター」を設置とあるが、どのような活動をしているのか教えてほしい。本学の本荘キャンパスには、建築の学科があり、東北の国公立大学で建築関係があるのは、東北大学と県立大学だけである。そういう面もあって、なかなか優秀な学生が集まっているのだが、機械や電子などの分野と違い、建築の分野では、地元との地域連携を進めるのがなかなか難しい。そうした中、昨年、秋田県建設業協会の会長からお話があり、同協会と県立大学とでフォーラムを開催した。建設業協会の経営者達に大学に集まってもらい、大学の建築関係の施設・設備を見てもらったが、おそらくほとんどの方々が初めて見学したと思われた。その後、本学ではこのような研究を行っているという発表があり、最後に懇親会を行った。大学側としては、学生の採用に向けてPRしたいという考えもあったので、たいへん良い機会であったが、このきっかけは、会長のお子さんが県立大学の建築科を2年位前に卒業したという縁であった。来週、この会合の第2回を実施することとなっている。県立大学の建築科としても、地元貢献したいという思いがあり、この建設産業担い手確保育成センターや建設部におかれては、是非、県立大学を念頭において、活用して行ってほしい。

指針の基本的施策は、条例が変わっていないため、前と全く同じということであるが、条例の方もそろそろ見直しをしてもよいのではないかと思った。

また、資料3の「商工団体等からの声」に、高校生や大学生、教員に地元の企業が知られていない、との記載があるが、全くそのとおりである。10月に、県が秋田ものづくりオープンカレッジということで、県立大でミニオープンキャンパスを開催した。様々な中小企業の方々が大学に来て出展し、ポスターなどで自社の説明をしてくれた。大学の中なので、当然、そこに大学生がやって来る。総勢180名位の学生が参加して、企業の話聞かせてもらったが、異口同音に、県内にこんな企業もあったのか、全然知らなかったという声が多い。大学生は毎年変わっていくので、継続して同じような取組をしていただければと思う。少々、大学の場所が狭かったこと、学生としては、待遇のことを聞いたりする時間が足りなかったことが課題として上がったが、出展企業について、就職の対象として考えている学生がいることがわかった。

大学生への企業の紹介については、ジョブ・シャドーイングが活発になってきている。企業への1日インターンのようなもの。これまで1週間とか10日かけたインターンシップが多かったが、これを1日でやろうという企業が増えて来ている。仕事

に影のように寄り添うという意味である。学生が地元の企業に行き、社長に様々な話を聞いたり、自分の母校の先輩からいろいろな話を聞いたり、実際に会社の中を見せたいたりする。平成27年度から行っており、これまで4回実施し、学生は計120名程度参加している。参加した学生の声としては、やはりこんな会社があると知らなかったとか、もっといろいろな職種の会社に行ってみたいとかの声がある。逆に、企業側からも、うちに来るのなら、もう少しうちの会社の勉強をして来てほしいという要望も多かった。今後もしばらく続ける予定であるので、本日おられる企業の皆様にも、ジョブ・シャドーイングの受入をお願いしたい。県立の大学であるので、是非、本学の活用をお願いしたい。

〈石川産業労働部次長〉

建設産業担い手確保育成支援センターについて、建設業の人手不足が他業種に比べても深刻であることから、如何にして建設業を担う人材を確保するかという目的で出来たものであり、担い手確保育成推進員2名を配置して、人材を必要としている建設企業と求職者側の情報収集を行ってマッチングを支援している。また、建設企業が学生や一般県民に知られていないことから、建設ドローン体験交流会等のイベント開催によって企業の魅力発信の支援を行ったり、建設業に必要な資格やスキルを得たい若者向けに、資格試験対策講座を行ったりしている。

〈佐藤宗樹委員〉

参考配布された支援施策活用事例集の5ページに、当社が産業技術センターと行った新製品開発の取組が掲載されている。超音波で肺活量を図るスパイロメーターの開発を行ったものである。国内で15億円以上の市場が見込まれているが、まだまだ時間がかかる。また、数年掛けて開発し、昨年、やっとこの製品が完成したが、出来た瞬間から、お客様からは、次なる製品のコストダウンを強く求められている現状にある。新製品が出来たからといって、楽になるわけではなく、コストダウンに向けて更なる努力が必要である。

また、先日、ものづくり中核企業成長戦略推進事業の支援対象企業として認定をいただき、中核企業化にチャレンジしていくこととしており、佐々木委員が指摘したような、やる気のある企業の一員として頑張っていきたいと考えている。補助金を何度かいただいていると、またホクシンか、といった悪い意味での評価も聞こえてくるが、自分も開発メンバーも前を見て取り組んでいるものであり、当社の前向きな姿勢として捉えてほしいと考えている。

人材不足について、資料3では、地元の企業が知られていないという指摘があり、第二新卒等の若者に向けた企業の魅力発信などの施策が記載されている。先日、北上市で、北海道から九州まで、全国の企業経営者の集まった会議に参加してきた。高校

生や大学生の人材不足の問題は、当然ながら秋田だけのものではない。高校生が就職して3年以内に辞める割合が約3割という厳しい現状はあるが、その会議のディスカッションでは、新卒が厳しくても、辞めた第二新卒者の方々を、うまく地元に取り入れられないかという話があった。首都圏に行った若者が、秋田の企業まで問い合わせるかというのと、なかなかそうはいかず、惰性でそのまま首都圏で再就職する方も多いと思われる。その会議では、卒業して3年から5年くらいの間は、卒業した高校なり大学なりが、第二新卒に向けた就職の斡旋をしていくことで、県外に出た方々が地元に戻りやすくなるのではないかとの意見があった。なかなか新たなシステムを作っていくのは難しいと思うが、これから、人手不足は恒久的に続くものと見込まれるので、長期の視点から、県外に出さないということではなく、一番相談しやすいのは自分の地元の出身校であるし、高校と企業はつながりも多いので、一度出て戻りたい人を秋田に戻して働いてもらう機会を作るのも良いのではないか。

公共建築で地元で仕事が落ちても単価が低い、というお話が藤島委員からあったが、これはものづくりの分野でも一緒であり、顧客からの話を聞くと、東京だと時間単価がいくらで、仙台ではいくら。秋田だといくらだから秋田に持って来ている、というのが現状。自分が、県内よりも県外の企業に目を向けているというのも、県内で仕事が少ないというのもあるが、県外に行くと全国単価で勝負できるため、その中で少しでもメリットが出せるということで、企業努力している。企業誘致の取り組みで、企業を県内に持って来てくれることは、県民としてうれしいことだが、仕事が県内に落ちても、単価が低いという状況もあり、賃金も含め、全体の生活水準を上げていくという意味で、県の方でもこうした現状を理解していただければと思う。

最後に、これまで、健全経営という言葉は知っていて、自分としても目指して来たところだが、今回の資料で、「健康経営」という言葉を初めて知った。従業員の健康も含めて、自分自身、非常に健康には関心を持っており、今後、これをPRしていくものと思うが、企業として健康経営に向けてどういったことが出来るのかを考えているが、大手の企業と違って、あまりお金をかけることは出来ないので、PRの際に、中小企業であってもこういう取り組みが出来る、ということを一言入れていただくと、それが福利厚生となって、今後の中小企業のPRポイントの一つになってくると思う。そうすることで、労働力不足の解消の一端になればと考えている。

〈菅原委員〉

本日、資料を配布してもらったが、初めに、キャリア教育について、福井県での取り組みを紹介したい。福井では、商工会議所青年部が中心となり、地域やPTAを巻き込んで取り組みを拡大してきており、子供達が地元の企業を知らないという段階はほぼ通り過ぎ、将来どうやったら子供達が地域に戻ってくるかということを考えて取り組んでいる。3年ほど前に、国が「子供と社会の架け橋となるポータルサイト」と

いう、学校と産業界等とが連携した教育活動を行うためのマッチングのサイトを作ったが、おそらく使われていないと思う。福井のように商工団体が継続的にやっていくしかない。県の施策としては、商工団体に方向性を示し、取り組む団体に対しては、財政面や人的な面での支援をしていくことが考えられる。

次に、今回の指針に、2020年の東京オリンピック後の経済予測に基づいた視点が無いということ。紹介した資料によると、殆どの場合、オリンピック開催の翌年に、開催国の実質成長が落ちている。多くの建設関係の企業はこれを心配している。経済予測は難しいと思うが、そうした懸念があるとすれば、何らかの備えが必要ではないか。不況を迎えたときに、企業の経営に一番響いてくるのが、借金である。ここの危機感を、零細企業、中小企業に対して、県サイドから伝えてほしいと思うし、各支援団体においては、東京オリンピック開催年までの企業の財務が適切なものとなるよう指導して行ってほしい。

最後は、人材を秋田に戻すための自分のアイデアである。秋田南高校では、スーパー・グローバル・ハイスクールの取り組みの中で、プレゼンテーションの世界大会に出場し、最高賞を受賞した。そのプレゼンの中で、6次産業化への取り組みなど、秋田の課題に果敢に取り組んでいる。自分はこの指導に外部講師として参画しているのだが、こうした秋田を愛する優秀な子供達が、県外に進学した後、果たして秋田に戻ってくるであろうか。そこで、秋田への帰還を条件にした中核人材育成プログラムを行ってはどうか。具体的には、高校2年生くらいのときに、将来秋田に帰って来たいという子供達を集めた研修会を行い、奨学金免除を条件にして、県外に進学しても、1年に1回集めて研修会をやる。インターンシップもやる。企業とのマッチングもやる。県外に進学した子供達と継続的にコンタクトをとりながら、秋田へ戻るという意識を根付かせ、帰還させるという施策である。

〈藤澤委員長〉

企業の委員から一通り意見をもらいましたが、支援団体並びに金融機関からも、意見があればお願いします。

〈近江谷委員〉

中小企業の委員の皆様からの意見はたいへん心に響くものがあった。資料3に関する佐々木委員の意見について、もっともなお話ではあるものの、中小企業を支援する立場としては、たいへんなところも支援し、次のステップに向けて育てるという使命があるため、そうしたところへの対応も引き続き行わなければならないのではないかと考えている。

常々、当所の職員等に対して話していることだが、相談を受けた後、専門家にいきなり繋ぐという若手職員が多くなっており、なかなか相談してきた企業の実情に添え

ないという課題がある。また、補助金の完了とともに、支援がそこでストップしてしまい、次のステップまで考えて支援していこうとする職員が少なくなっているという実情もある。これは我々の責任であるので、真摯に取り組んでいきたいと考えている。

指針について、女性の創業支援も含まれていることもあって、女性の活躍が働き方改革の前に来ていると思われるが、佐々木委員からの指摘にも関連するが、「働き方改革・女性活躍」の方がよいのではないかと思う。

また、基本的施策6の人材の育成及び確保の中に、働き方改革推進が入っており、確かに人材の確保につながるものではあるが、当所の会頭も日ごろ言っているが、中小企業にとって、まさに経営基盤の根幹に関わる課題である。6つの基本的施策は条例に基づくものであるが、基本的施策1の経営基盤の強化の中には、事業承継も入っており、ここに働き方改革を入れ、基本的施策6の方にも再掲してもよいのではないかと思う。

最後に、特に重視する視点ということで、小規模企業者の振興、働き方改革、第4次産業革命が挙げられており、今回の指針の柱であると思うので、この3つを構成するものは何かということも、図表で整理していただければと思う。

〈藤澤委員長〉

他に意見が無ければ、水澤部長からお願いします。

〈水澤産業労働部長〉

様々なご意見、ご提案ありがとうございました。いただいた意見について、内部で検討させていただきたいと思います。

この条例を作る際に、理念条例ではあるものの、ある程度、課題となる項目は条例に書き込んで、何があっても進めていこうということで、この6つの基本的施策は出来ている。そのため、たしかに代わり映えはしないが、この6本の柱をベースにしてやっていくというのが基本的な考え方の一つである。

ただ、それぞれの項目について、何をどうやるかというあたりは、施策を進める中で課題が出て来ており、環境の変化も生じているため、柱立ては変えないけれども、具体的なやり方については、まさにPDCAを回しながらやっていくべき部分であり、十分に検証しながら進めていきたいと考えている。

初めに佐々木委員から、たいへん厳しい指摘があったが、条例を制定する際にもそうした議論が行われている。頑張る企業を応援するのがベースの考え方であるとして議論を進めたが、困っている企業の支援も必要ではないかとの意見もあったため、攻めの部分に加えて、セーフティネットとしての守りの部分の施策が基本的施策1の経営基盤の強化のところに入っている。そうしたセーフティネットもありつつ、基本は

頑張るところを応援する、積極的に取り組むところを応援するというのが、この条例の基本的な考え方であり、その点をしっかり踏まえながら対応してまいりたい。

〈藤澤委員長〉

本日の皆さんの意見では、当然ながら、各企業は頑張らなければいけないということと、地元企業が地域に周知されていないということ、さらに、連携があまり良くないということが共通してずっと出ている。連携と情報の共有というのは、基本中の基本であり、この点は県にだけ依存するのではなく、各委員や支援団体、金融機関の全員がそうした気持ちを持って活動していかなければならない。昨日、大手生命保険の社長とお会いした際、保険会社としても、企業の情報を取りに行くのだが、そのときに、様々な困りごとを言われるとのこと。そうした情報が我々にフィードバックされていないということをお伝えした。保険会社が取りに行った情報は、我々が取りに行っても取れない、別の角度からの情報であると思われる。そうした情報をまとめあげて、企業がこういう点で困っている、支援しないといけないという流れにしていかないといけない。いい企業はたまたま環境に恵まれており、それに加えて皆で努力することによって前進できている。たまたま環境が悪い場合には、どんなに地べたを這って頑張ってもどうにもならないというタイミングがある。そういうときに、皆さんがバックアップしていただければと思う。皆さんは非常にたくさんの良い意見を持っており、私自身も参考にさせていただいているが、そうした情報をもっと広げていく必要がある。今、皆で出し合った情報をベースにして、普段から、布教活動のように伝えて、自分の周囲をバックアップしてくれることを期待したい。

最後に、水澤部長からまとめをお願いします。

〈水澤産業労働部長〉

今回が2年間の委員任期中の最後の委員会となる。皆様からは、この2年間、貴重なご提言、ご指導をいただき、心から感謝を申し上げたい。本日いただいた意見については、今後の指針の策定に向けて、検討させていただきたい。来年3月で皆様の任期が満了となり、その後のことは未定であるが、先ほどの委員長からのお話にもあったように、皆様におかれては、様々な場面において、引き続き御協力をいただければと考えている。これまで2年間、本当にありがとうございました。

〈藤澤委員長〉

本日の議事を終了する。

■閉 会